

2020年11月17日

大阪府大阪市西区靱本町一丁目5番18号
テックビューロ株式会社
代表取締役 朝山貴生

暗号資産交換業の廃止の公告

当社は、2020年12月17日をもって暗号資産交換業の全部を廃止することにいたしました。資金決済に関する法律第六十三条の二十第三項の規定により公告いたします。

なお、資金決済に関する法律第六十三条の二十第五項に規定する暗号資産交換業として行う暗号資産の交換等に関し負担する債務の履行の完了及び当該暗号資産交換業に関し管理する利用者の財産の返還又は利用者への移転を完了するとともに、返還又は移転に至らなかった利用者の財産については、債務履行地を管轄する法務局への供託手続を完了いたしました。

以上